

大口町告示第7号

大口町勤労者等生活資金貸付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町勤労者等生活資金貸付規程の一部を改正する規程

大口町勤労者等生活資金貸付規程（平成6年大口町告示第13号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1号を加える。

- (4) 大口町暴力団排除条例（平成24年大口町条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有している者でないこと。

第7条中「地域協働部地域振興課」を「産業建設部環境経済課」に改め、第7号を第8号とし、同条第6号中「様式第4」を「様式第5」に、「様式第5」を「様式第6」に、「様式第6」を「様式第7」に改め、同号を同条第7号とし、同条第5号の次に次の1号を加える。

- (6) 暴力団排除に関する誓約書

第8条第1項中「様式第7」を「様式第8」に改め、第3項中「様式第8」を「様式第9」に、「様式第9」を「様式第10」に改める。

様式第1中

「6. 融資の種類による添付書類（指示する書類）・・・・・・・・・・1部」を

「6. 暴力団排除に関する誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

7. 融資の種類による添付書類（指示する書類）・・・・・・・・・・1部」に改める。

様式第9を様式第10とし、様式第4から様式第8までを1様式ずつ繰り下げ、様式第3の次に次の1様式を加える。

様式第4（第7条関係）

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

大口町長 様

住所

（法人にあつては所在地）

氏名

⑩

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、愛知県江南警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を大口町長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己または自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（大口町暴力団排除条例（平成24年条例第13号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 上記(1)から(8)に掲げる者（以下「暴力団等」という。）をこの事業に係る間接補助事業者にしません。
- 3 この事業に係る間接補助事業者が暴力団等であることを知った時は、当該間接補助事業に係る交付決定を取り消します。
- 4 自己又はこの事業に係る間接補助事業者が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、大口町長に報告し、警察に通報します。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。